

介護テクノロジーサミット 募集要項

厚生労働省委託「介護現場の生産性向上に向けた
介護系ベンチャー等にかかる調査・総合支援業務」

MRI 三菱総合研究所

CARISO事業概要

厚生労働省では、令和6年度まで設置していた「開発・実証・普及広報のプラットフォーム」を発展的に見直し、新たにCARISO(CARe Innovation Support Office)を立ち上げ、スタートアップ支援を専門的に行う窓口設置を含め、介護テクノロジーの研究開発から上市に至るまでの各段階で生じた課題等に対する総合的な支援を行う取り組みを開始しました。

CARISO スタートアップ支援事業では、支援の一環として介護系スタートアップ企業と介護現場や海外を含む大企業・投資家とのマッチング機会を創出することを目的として、介護テクノロジーサミットを開催することになりました。本サミットは、多くの関係者との交流機会を提供するため、介護系テクノロジー関係者が一堂に会する大型イベントである「**H.C.R.2025 第52回国際福祉機器展 & フォーラム**」を会場とします。

出展者の皆様には、ブースでの試作品等の紹介をはじめ、会場での来場者との交流や、ショートプレゼンテーションの実施機会(予定)を提供することにより、大手企業や支援機関等のキーパーソンとの交流を促進するとともに、業界トレンドや国内外の規制の現状に対する理解を深めていただけます。

本イベントに、介護系スタートアップの皆様にぜひご参加いただき、実用化のためのステップアップの場として活用いただくことを期待しています。

厚生労働省委託 CARISOスタートアップ支援事業 事務局

介護テクノロジーサミット 開催概要

H.C.R.2025 第52回国際福祉機器展&フォーラム(主催:全国社会福祉協議会、保健福祉広報協会、<https://hcr.or.jp/>)の会場内で開催します。

昨年度の来場者数は約10万人であり、福祉機器利用者や福祉施設職員、メーカー、行政、研究機関等の多数の来場が見込まれます。

また、展示対象は、高齢者の自立促進や社会参加のための福祉機器、リハビリテーション機器、介護品等となります。

名称	介護テクノロジーサミット
会期(リアル展示)	10月8日(水)~10日(金) 10:00~17:00 ※最終日10日(金)のみ16:00まで
会期(WEB展示)	9月1日(月)~11月7日(金)
会場	東京ビッグサイト西・南展示ホール
主催	厚生労働省
イベントURL	今後作成予定
入場料	無料
出展者数	6者程度を公募採択
出展期間	3日間(10月8日(水)~10日(金))
プログラム	【ステージ企画】 期間中のいずれか1時間程度 ・出展者によるプレゼンテーション(1者5分程度) ・プレゼンテーション後の関係者同士のネットワーキングイベント(20分程度) 【出展企画】 期間中終日 ・ブースでの試作品等の展示

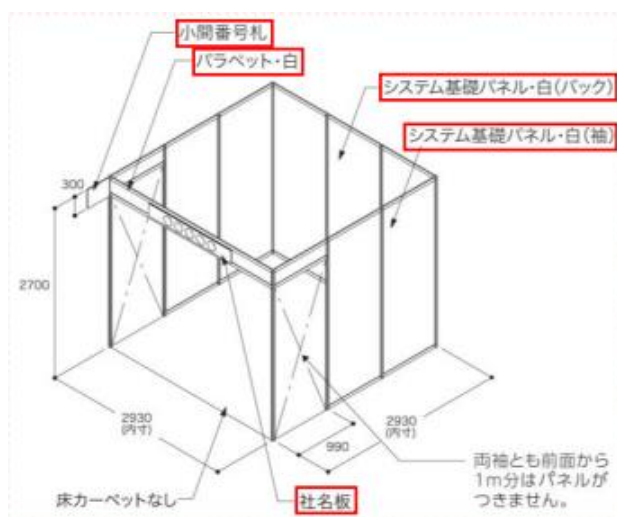
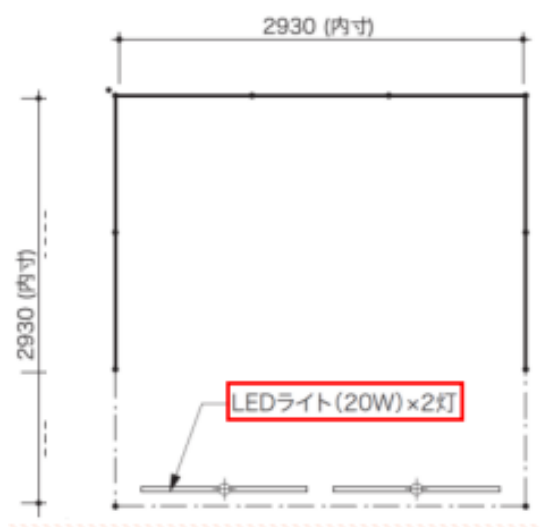
出展概要

出展方法

出展形態	パビリオン出展 CARISOスタートアップ支援事業事務局(三菱総合研究所)が確保した小間に、採択者の展示を受け入れて出展する形態
仕様	1者あたり 間口1.5 m × 奥行3 m × 高さ2.7 m 程度 装飾物の高さ 3.6 mまで
提供内容	下記の項目はCARISO事務局が用意いたします。 - 出展スペース(上記参照) - 小間備品(下記「小間イメージ」の赤枠記載の内容)
自己負担対象	下記の項目は出展者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。 - 出展ブース保険料(1,000円) - 展示装置等を動かすための電力供給工事料、配線工事料、電気使用料(★) - 展示装置等を動かすための供給水設備料、水道使用料(★) - 備品レンタル料(★) - 通信回線(臨時電話・インターネット回線)架線料、使用料 - 輸送に係る一切の費用 - 主催者が設置する小間備品以外の備品、装飾、設営、運営費用 - 損害補償等の保険料及び展示物に関する保険料、展示物の輸送量に係る保険料 - 消防署の指導、規制等による煙感知等の設備に係る費用 - 支払いに係る振込手数料 - その他、基本施工に含まれない費用 ★は採択者に個別に案内予定
備考	ブースは「見守り・センサー」エリアに出展します。あらかじめご了承ください。

小間イメージ

1小間を2者で分割しての展示を想定



応募要項

募集対象

- 介護テクノロジー(介護記録ソフト等を含む)の研究開発・製造を行うアカデミア/スタートアップ企業等(※)
- 特許侵害やその他の係争により第三者に対して損害を与えることがない団体
- 介護施設・在宅介護サービスをはじめ、展示対象外の製品等に関する、あらゆる宣伝、勧誘等の営業活動を行わない団体

※原則として、創業後10年以内で、かつ「中小企業基本法(昭和38年7月20日法第154条)第2条に定める中小企業に該当する企業とします

応募条件

上記対象者のうち、原則として以下の条件のいずれにも該当する者

- ① 開催期間中の3日間とも、割り当てられた小間に担当者を配置し、相談応需等の対応が可能である者
- ② H.C.R.2025 第52回国際福祉機器展&フォーラムにおいて出展する予定のない者
- ③ 開催期間中に開催するステージ企画でプレゼンテーションを行うことが可能である者
- ④ 出展ブースの保険料等の諸経費を負担できる者

選考方法

事務局は応募者数に応じて出展者の選考を行います。選考は、応募書類の内容をもとに、以下の点を考慮しつつ実施いたします。

- ・ 展示内容が、介護テクノロジーの実用化に結び付くことが期待できるもの
- ・ 展示内容が、介護系スタートアップの振興に資することが期待できるもの

選考結果の連絡

応募者に対する選考結果の連絡は、事務局よりメールにて行います。出展が不可となった場合であっても、申込書類の返却は行いません。また、選考結果に関するお問い合わせには対応いたしません。

採択者の義務

採択者は、p.8-9の「出展にあたっての留意事項」並びにH.C.R.出展規定を遵守するとともに、p.10の「誓約書」を提出すること。

応募者情報の取り扱い

応募者情報は厚生労働省個人情報保護方針(<https://www.mhlw.go.jp/kojinjouhouhogo/index.html>)に則り、適切に管理する。なお、応募者情報は主催者である厚生労働省老健局高齢者支援課が収集・管理するが、同課が指定する業者に事務局機能を一部委託する。また、ブースの設置等のためにH.C.R.事務局に採択された出展者情報を提供する。

応募手続き

申込締切
2025年7月25日(金)
12時まで

応募方法

期日までに応募フォームの入力と、応募書類を問合せ先メールアドレスまでご送付ください。

応募スケジュール

応募期間: 6月26日(木)～**7月25日(金)12時締切**
結果通知時期: 7月末を予定

応募フォーム

下記のURLより、応募者の基本情報にご回答をお願いいたします。

【URL】 <https://lmsg.jp/form/43746/rqviBT1x>

【回答項目】

- ① 出展者名
- ② 所属
- ③ 住所
- ④ 役職
- ⑤ 連絡先(メールアドレス、電話番号)
- ⑥ 所属先種別
- ⑦ 出展予定製品
- ⑧ 製品カテゴリ
- ⑨ 製品概要
- ⑩ 製品の大きさ
- ⑪ 備考

応募資料

以下の内容をまとめた資料を1ファイルにまとめ、メールで、
cariso-su_summit2025@ml.mri.co.jp までお送りください。

- ・ 展示内容の紹介 (Microsoft PowerPoint A4 1枚)
- ・ 展示内容に関する資料 (Microsoft PowerPoint A4 5枚以内)

【メール件名】介護テクノロジーサミット出展応募_団体名

【ファイル名】団体名_展示内容

お問い合わせ・応募資料の送付先

厚生労働省委託 介護系スタートアップ支援事業(powered by CARISO)
事務局 株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア事業本部

〒100-8141 東京都千代田区永田町2-10-3

E-mail cariso-su_summit2025@ml.mri.co.jp

※お問い合わせはメールをお願いいたします。

参考情報

出展にあたっての留意事項(1)

① 順守義務

出展者は、本留意事項の各条項を順守しなければならない。

② 小間の転貸の禁止

出展者は、使用が認められた小間を事務局の承諾なしに第三者に転貸し、又は小間を交換することはできない。

③ 出展物の設置及び撤去

- ① 出展者は、主催者の定めるスケジュールに沿って、小間内の装飾及び出展物の搬入・移動・搬出を行い、主催者から指示がある場合にはこれに従わなければならない。
- ② 会期中に出展物の搬入・移動・搬出の必要が発生した場合は、それらの作業を行う前に主催者の了解を得なければならない。

④ 展示場の使用

- ① 出展者は、展示場の開設時間中、小間内に担当者を配置し、来訪者への対応を行うことにより、サミットによる成果を最大限得られるよう努めなければならない。
- ② 出展者による、実用化を目指す技術等を宣伝する活動(以下「営業活動」という。)は、主催者から特別に認められた場合を除き、展示小間の中に限り行うものとする。
- ③ 出展者は、営業活動によって小間近辺の通路が混雑することのないよう努めなければならない。
- ④ 装飾物などいかなるものも、割り当てられた小間の面積の範囲を越えてはならない。
- ⑤ 主催者は、展示会の目的等に照らし、不適当と判断した行為(装飾物・展示物の掲示などを含むがこれに限られない。)があった場合には、当該行為を禁止し又は装飾物・展示物等を撤去・移動等することができる。この場合において、撤去等が行われたことにより費用が発生した場合には、当該費用は出展者が負担するものとする。
- ⑥ 本展示会は展示と商談を中心としており、書籍類ならびに障害者就労支援施設・事業所の自主製品を除き、即売を主とする出展は不可とする。
- ⑦ 展示会場内での募金勧誘等の資金調達活動は不可とする。
- ⑧ 以下に記載する来場者や他の出展社に迷惑となる行為を禁ずる。
 - ① 出展社以外の企業・団体名や取扱のない製品の展示、広報物等の配布
 - ② 通路上等自社小間以外の場所での展示・パンフレットの配布等の活動
 - ③ 通路上から展示物を見ることを前提とした小間内レイアウト
 - ④ 事前承認のない(提出計画以外の)現場における追加工事
 - ⑤ 事前承認のない展示物の即売
 - ⑥ 主催者あるいは他の出展社の許可のない撮影、模写、測定、型取等の権利侵害行為

⑤ 出展物の管理と免責

- ① 展示によって各出展物に発生した損失又は損害については、すべて出展者の負担とする。
- ② 出展物の搬入・移動・搬出を行う際に事故・トラブル等が生じた場合又は小間内で事故・トラブル等が生じた場合には、直ちに事務局に報告するとともに、当該トラブル等について出展者の負担と責任で対応するものとする。
- ③ 出展社は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の造作物、人身等に対する一切の損害についての責任を負うものとする。

⑥ 出展者の役割

- ① 出展者は、主催者の求めに応じて、介護テクノロジーサミットにおいて実施される各種の企画に積極的に協力しなければならない。

⑦ 知的財産権

- ① 出展者は、出品又はこれに関連する印刷物その他の媒体が、第三者の著作権、商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権(以下総称して「知的財産権」という。)を侵害するものでないことを保証するものとする。
- ② 出展者は、介護テクノロジーサミットへの出展に係る行為が、第三者の知的財産権を侵害している場合又はその恐れがある場合には、直ちに主催者に報告するとともに、その責任において第三者との紛議を解決する等、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げないために必要な措置を取る。

出展にあたっての留意事項(2)

⑧ 成果報告等

- ① 出展者は、事務局が本イベントの成果報告書等を作成する際に、必要な協力を行うものとする。
- ② 出展者は、主催者が実施する各種アンケートに回答しなければならない。回答しない場合は、主催者は、当該出展者に対し、次回以降介護テクノロジーサミットの参加を認めないことができる。

⑨ 個人情報の取扱い

- ① 主催者(主催者と秘密保持契約を締結した第三者を含む。)は、出展者より提供を受けた個人情報(以下「登録情報」という。)を、以下の目的に使用する。
 - I. 本イベントへの出展・参加に関する各種手続き。
 - II. 報告書の作成等介護テクノロジーサミットの成果を対外的に報告するための基本情報の収集。
 - III. 来年度以降の介護テクノロジーサミット又は同種の催事等が開催される際の各種の案内。
 - IV. 厚生労働省によるCARISO事業として実施する支援や調査分析等。
- ② 主催者は、H.C.R.Webサイトに公表するプライバシーポリシー(<https://hcr.or.jp/privacy/>)並びに厚生労働省が規定するプライバシーポリシー(<https://www.mhlw.go.jp/kojinjouhouhogo/index.html>)にもとづき、出展者が登録した個人情報を適切に管理する。

⑩ 損害賠償

- ① 出展者は、自己又はその代理人の故意または過失によって生じた、会場設備又は展示会の建造物、若しくは人身等に対する一切の損失についての責任を負う。
- ② 出展者は主催者に対し、以下の場合にその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用(弁護士報酬を含む)、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとする。
 - I. 出展者の展示会の出展に関係する行為が、第三者が有する権利(知的財産権を含むがこれに限らない。)の侵害に該当するとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合(出展者とともに被告とされた場合を含む)。
 - II. ②①の訴訟において、主催者が判決又は裁判上若しくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合(和解について、主催者は出展者の意思に拘束されない)。
- ③ 主催者は、展示会の告知広告、ガイドブック等のプロモーション用資料の中に生じた誤字、脱字に関する責任を負わない。

⑪ 展示小間位置・セミナー等時間割の決定

展示小間位置および出展者プレゼンテーション等の時間割は申込日、契約、出展規模、内容、出展実績等を考慮のうえ主催者が決定して発表することとし、出展者はこの決定に従うものとする。

⑫ 展示会の中止

- ① 主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、又は天災・疫病・テロ等の主催者の責めによらない原因により開催が困難となった場合は、自身の判断によって開催場所若しくは会期を変更し又は開催を中止することができる。
- ② 主催者は、開催場所若しくは会期の変更又は開催の中止等によって出展者に生じた損害、費用の増加、その他出展者に生じた不利益について、一切の責任を負わない。

⑬ 申込の解約

本申込み手続き後の取消は、事務局がやむを得ないと判断した場合を除き認めず、返金を行わない。

⑭ 査証の取得

- ① 海外の出展者が、査証の取得を必要とする場合は、招聘保証書・招聘理由書を含む必要書類は、出展者の責任において作成、手続きを行うものとする。
- ② 日本国大使館又は領事館から査証が発給されず、出展希望者が出展できなかったことによる一切の損害について、主催者はいかなる責任も負わない。

⑮ その他

出展者は、本留意事項に定められていない事項又は本留意事項の条項について疑義が生じた場合は、速やかに事務局に確認し、事務局の決定に従うものとする。

誓約書

「H.C.R.2025 第52回国際福祉機器展&フォーラム内 介護テクノロジーサミット」への出展にあたり、「出展にあたっての留意事項」の各条項を了解し、課せられた義務を遵守することを誓約いたします。

2025年 月 日

出展者(企業・団体)名

代表者氏名